

第1章 検証の目的及び方法

(1) 検証の目的

国の通知^{【1】}に基づき、特定教育・保育施設における子どもの死亡事故について、事実関係の把握、死亡した子どもやその保護者の視点に立って発生原因の分析等を行うことにより、必要な再発防止策を検討する。

(2) 検証組織

検証を実施する際の基本的な考え方、検証の進め方等について国が定めた「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」に基づき、札幌市においては、保育所等における重大事故の再発防止に知見のある有識者で組織する検証組織を設置することとした上で、札幌市子ども・子育て会議（札幌市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第21号）^{【参考資料①】}）に基づき設置された附属機関）に常設している「児童福祉部会」をもって検証組織とした。

具体的な検証については、臨時委員を追加し、児童福祉部会の中に「検証ワーキンググループ」を設置して進めた。

(3) 検証方法

ご遺族等の心情に十分配慮する必要があることから、検証作業を非公開とした上で、検証ワーキンググループによる保育施設関係者やご遺族へのヒアリングのほか、札幌市が実施した特別指導監査における情報を基に、事実関係の把握、事故発生原因の分析等を行った。

これらの情報は、当人の証言等に基づくものであるため、客観的な事実として確認されていない内容が含まれている。

本検証の目的は、本児の死因や事故との因果関係等の認定や客観的事実かどうかの判断を行うことではなく、集められた情報の中で一連の保育のプロセスを検証し考えられる再発防止策をまとめていくことであることから、上記下線部の内容が包含されていることを踏まえつつ、ヒアリング等により得られた情報を基に本報告書を作成している。

【1】 令和6年3月22日付け成案第37号・5教参学第40号こども家庭庁成育局安全対策課長ほか通知「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」。検証組織設置時点における最新通知。

(4) 検証経過

日付	内容
令和6年10月23日	検証対象死亡事故発生
令和6年12月20日	札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会 ・検証組織の設置及び体制等
令和7年1月30日	第1回検証ワーキンググループ会議 ・座長選任、事案の内容把握、スケジュール等
令和7年3月7日	検証ワーキング委員によるご遺族訪問 ・ご遺族からの要望等聴取
令和7年3月13日	第2回検証ワーキンググループ会議 ・論点整理
令和7年5月9日	第3回検証ワーキンググループ会議 ・保育施設関係者へのヒアリング
令和7年6月5日	第4回検証ワーキンググループ会議 ・ご遺族へのヒアリング
令和7年7月1日	第5回検証ワーキンググループ会議 ・検証報告書案の検討
令和7年7月23日	第6回検証ワーキンググループ会議 ・検証報告書案の検討
令和7年8月20日	第7回検証ワーキンググループ会議 ・検証報告書案の策定
令和7年8月26日	札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会 ・検証報告書案の承認

(5) 札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会委員名簿（敬称略）

職名	氏名	所属等（委員就任時点）
部会長	加藤 弘通	北海道大学大学院教育学研究院准教授
委員	大場 信一	北海道児童養護施設協議会顧問
委員	北川 聡子	特定非営利活動法人札幌市里親会理事長
委員	桑原 俊二	札幌市中学校長会幹事
委員	斎藤 規和	札幌市自立支援協議会子ども部会部会長
委員	椎木 仁美	札幌弁護士会弁護士
委員	千島 孝洋 (令和6年度まで) 関 尚志 (令和7年度から)	北海道警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター所長
委員	前田 尚美	札幌医科大学保健医療学部看護学科講師
委員	三好 琴音	公募委員
委員	箭原 恭子	公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会理事長

(6) 検証ワーキンググループ委員名簿（敬称略）

職名	氏名	所属等（委員就任時点）
座長	星 信子	札幌大谷大学短期大学部保育科教授 子ども・子育て会議副会長
委員	加藤 弘通	北海道大学大学院教育学研究院准教授
委員	椎木 仁美	札幌弁護士会弁護士
臨時委員	阿波 美枝	北海道栄養士会福祉栄養士協議会役員
臨時委員	高橋 伸浩	札幌市乳幼児園医協議会会員 天使病院副院長・周産期母子センター小児部門部長
臨時委員	水岡 路代	札幌市私立保育連盟副会長